

半 期 報 告 書

(第30期中) 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目 5 番地15

(E04984)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
3. 関係会社の状況	1
4. 従業員の状況	1
第2 事業の状況	2
1. 業績等の概要	2
2. 生産、受注及び販売の状況	3
3. 対処すべき課題	3
4. 経営上の重要な契約等	3
5. 研究開発活動	3
第3 設備の状況	3
1. 主要な設備の状況	3
2. 設備の新設、除却等の計画	3
第4 提出会社の状況	4
1. 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2. 株価の推移	7
3. 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1. 中間財務諸表等	9
(1) 中間財務諸表	9
(2) その他	23
第6 提出会社の参考情報	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月29日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 一彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027(243)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027(243)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	3,074	3,084	3,463	6,675	6,717
経常利益 (百万円)	141	89	105	413	159
中間(当期)純損益 (百万円)	171	△25	48	334	△14
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	720	720	720	720	720
発行済株式総数 (千株)	4,668	7,044	7,050	7,003	7,044
純資産額 (百万円)	1,314	1,405	1,438	1,471	1,410
総資産額 (百万円)	8,014	7,464	8,175	7,626	8,144
1株当たり純資産額 (円)	282.04	199.53	204.41	210.57	200.50
1株当たり中間(当期) 純損益 (円)	36.81	△3.67	6.95	47.84	△2.11
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	34.84	—	6.45	44.78	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	6.00	3.00
自己資本比率 (%)	16.4	18.8	17.6	19.3	17.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	601	617	933	1,117	1,141
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△659	△585	△364	△1,136	△1,511
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	746	△17	△210	13	261
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	1,172	493	730	479	371
従業員数 (人)	207	228	219	210	230
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[20]	[17]	[19]	[19]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 第29期中及び第29期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
 4. 平成18年7月1日付で1株を1.5株に分割しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	219 [17]
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きしております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国の経済不安に見られる外需の鈍化に加え、原油・原材料価格の高騰などによる企業収益の圧迫や個人消費の停滞など、先行き不透明感が強まる傾向で推移いたしました。また、国内の建設市場においても公共投資の継続的な縮減や民間投資の伸び悩みなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は主力事業である建機レンタルの稼働率を上げることを最優先課題に掲げ、地域密着型の営業強化によるレンタル売上の増加及び保有機械の売却を促進させた結果、当中間会計期間の売上高は34億63百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

利益面では、昨年、建築需要を見込んだ機械を導入したことに伴う減価償却費やリース料は増加したものの、ローコスト経営に取り組み、それ以外の原価や販売費及び一般管理費を削減し、さらに、保有機械の中古売却を行ったことで生じる売却益を計上した結果、営業利益は1億54百万円（前年同期比3.7%増）、経常利益は1億5百万円（前年同期比17.9%増）となりました。また、特別損失に減損損失5百万円、投資有価証券評価損4百万円を計上したものの、中間純利益は48百万円（前年同期は25百万円の純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて3億58百万円増加し、7億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は9億33百万円（前年同期比51.2%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益92百万円に資金の増加要因として減価償却費4億97百万円、売上債権の減少額3億10百万円、資金の減少要因として仕入債務の減少額1億54百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3億64百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得2億48百万円、定期預金等への預入れの純増額1億12百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2億10百万円（前年同期は17百万円の減少）となりました。

これは主に、借入金の純減額80百万円、割賦債務の支払額1億8百万円、配当金の支払額20百万円などを反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
建機レンタル部門 (千円)	3,463,498	112.3
合計	3,463,498	112.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前事業年度末に計画しておりました当中間会計期間における賃貸用資産の増設・更新計画は、総額10億円であり、各事業所へ配置する賃貸用資産の増設・更新状況は6億54百万円（うちリース導入3億24百万円）であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した設備の増設・更新状況は、1. 主要な設備の状況に記載のとおりであり、未投資額は3億46百万円であります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,050,520	7,050,520	ジャスダック証券取引所	—
計	7,050,520	7,050,520	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	349 ※2	349 ※3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500 ※2	523,500 ※3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権34個(株式分割後の株式数に換算51,000株)が含まれております。
3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権38個(株式分割後の株式数に換算57,000株)が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	368	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>① 平成36年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年4月1日から平成38年3月31日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合 当該議案承認の日の翌日から10日間</p> <p>(3) 新株予約権の一部行使は認めないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できる。ただし、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日 (注)	6,000	7,050,520	6	720,867	—	193,878

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚 幸司	群馬県前橋市	778	11.04
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	656	9.30
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	396	5.63
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	326	4.63
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	180	2.55
コベルコ建機関東株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	180	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	144	2.04
石塚 一彦	群馬県前橋市	119	1.70
株式会社あさひコーポレーション	埼玉県比企郡川島町大字戸守 707	112	1.59
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	108	1.53
計	—	3,001	42.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,823,000	6,823	—
単元未満株式	普通株式 212,520	—	—
発行済株式総数	7,050,520	—	—
総株主の議決権	—	6,823	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町 四丁目5番地15	15,000	—	15,000	0.2
計	—	15,000	—	15,000	0.2

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	148	144	126	118	117	120
最低(円)	117	117	97	99	100	103

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）による中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		706,802		1,042,358		570,829	
2 受取手形	※2,3	413,198		351,380		459,124	
3 売掛金		752,627		723,745		926,663	
4 たな卸資産		33,009		27,759		30,139	
5 繰延税金資産		61,005		57,566		29,072	
6 その他		33,176		36,371		72,287	
7 貸倒引当金		△14,300		△20,200		△17,700	
流動資産合計		1,985,519	26.6	2,218,981	27.1	2,070,416	25.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
イ 貸貸用資産							
1 機械装置		2,613,551		2,986,267		3,202,248	
2 その他		316,382		292,549		341,703	
貸貸用資産計		2,929,934	39.2	3,278,817	40.1	3,543,951	43.5
ロ 自社用資産							
1 建物	※2	476,890		456,313		465,416	
2 土地	※2	1,567,396		1,744,587		1,567,396	
3 その他		169,630		162,228		173,190	
自社用資産計		2,213,917	29.7	2,363,128	28.9	2,206,003	27.1
有形固定資産合計		5,143,851	68.9	5,641,945	69.0	5,749,955	70.6
(2) 無形固定資産							
		40,369	0.5	36,579	0.5	36,719	0.5
(3) 投資その他の資産							
1 繰延税金資産		43,087		51,405		47,971	
2 その他		317,647		310,782		310,908	
3 貸倒引当金		△65,744		△83,959		△71,681	
投資その他の資産 合計		294,990	4.0	278,227	3.4	287,198	3.5
固定資産合計		5,479,211	73.4	5,956,753	72.9	6,073,873	74.6
資産合計		7,464,730	100.0	8,175,735	100.0	8,144,289	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		472,843		557,039		603,210	
2 買掛金		175,145		155,304		263,203	
3 短期借入金	※2	1,772,898		1,894,955		1,905,812	
4 未払金		243,423		246,353		281,520	
5 未払法人税等		75,571		80,621		8,608	
6 賞与引当金		18,847		15,261		18,696	
7 設備支払手形		12,586		1,171		1,562	
8 その他	※4	207,335		192,826		139,166	
流動負債合計		2,978,652	39.9	3,143,532	38.4	3,221,780	39.6
II 固定負債							
1 社債		500,000		500,000		500,000	
2 長期借入金	※2	2,268,882		2,442,033		2,511,209	
3 長期未払金		160,480		497,045		345,058	
4 役員退職慰労引当 金		133,195		131,985		133,195	
5 長期設備支払手形		1,171		—		390	
6 その他		17,171		23,081		22,543	
固定負債合計		3,080,901	41.3	3,594,145	44.0	3,512,396	43.1
負債合計		6,059,553	81.2	6,737,678	82.4	6,734,176	82.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			720,861 9.7		720,867 8.8		720,861 8.8
2 資本剰余金							
資本準備金		193,878		193,878		193,878	
資本剰余金合計			193,878 2.6		193,878 2.4		193,878 2.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,400		17,400		17,400	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		500,430		458,430		500,430	
繰越利益剰余金		△31,220		49,478		△20,340	
利益剰余金合計			486,610 6.5		525,309 6.4		497,490 6.1
4 自己株式			△377 △0.0		△2,392 △0.0		△1,952 △0.0
株主資本合計			1,400,973 18.8		1,437,662 17.6		1,410,278 17.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金			4,203 0.0		395 0.0		△164 △0.0
評価・換算差額等合 計			4,203 0.0		395 0.0		△164 △0.0
純資産合計			1,405,176 18.8		1,438,057 17.6		1,410,113 17.3
負債純資産合計			7,464,730 100.0		8,175,735 100.0		8,144,289 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			3,084,716 100.0		3,463,498 100.0		6,717,791 100.0
II 売上原価			2,109,035 68.4		2,452,651 70.8		4,772,223 71.0
売上総利益			975,680 31.6		1,010,846 29.2		1,945,567 29.0
III 販売費及び一般管理 費			826,432 26.8		856,146 24.7		1,678,630 25.0
営業利益			149,248 4.8		154,700 4.5		266,937 4.0
IV 営業外収益	※1		14,520 0.5		20,133 0.6		30,469 0.5
V 営業外費用	※2		74,119 2.4		69,151 2.0		138,351 2.1
経常利益			89,648 2.9		105,681 3.1		159,055 2.4
VI 特別利益	※3		17,312 0.6		50 0.0		6,365 0.0
VII 特別損失	※4,6		38,901 1.3		13,378 0.4		61,329 0.9
税引前中間(当期) 純利益			68,059 2.2		92,353 2.7		104,091 1.5
法人税、住民税及 び事業税		70,207		75,387		65,967	
法人税等調整額		23,552	93,759 3.0	△31,951	43,435 1.3	52,944	118,912 1.7
中間純利益又は中 間(当期)純損失 (△)			△25,700 △0.8		48,917 1.4		△14,820 △0.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,820	193,878	193,878	17,400	205,000	337,349	559,749	△4,889	1,469,558	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	41								41	
別途積立金の積立て					295,430	△295,430	—		—	
剰余金の配当						△41,918	△41,918		△41,918	
中間純利益						△25,700	△25,700		△25,700	
自己株式の取得								△1,027	△1,027	
自己株式の処分						△5,520	△5,520	5,540	20	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	41	—	—	—	295,430	△368,570	△73,139	4,512	△68,585	
平成19年6月30日 残高 (千円)	720,861	193,878	193,878	17,400	500,430	△31,220	486,610	△377	1,400,973	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,619	1,619	1,471,178
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			41
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△41,918
中間純利益			△25,700
自己株式の取得			△1,027
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,583	2,583	2,583
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,583	2,583	△66,001
平成19年6月30日 残高 (千円)	4,203	4,203	1,405,176

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年12月31日 残高 (千円)	720,861	193,878	193,878	17,400	500,430	△20,340	497,490	△1,952	1,410,278	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	6								6	
別途積立金の取崩し					△42,000	42,000	—		—	
剰余金の配当						△21,098	△21,098		△21,098	
中間純利益						48,917	48,917		48,917	
自己株式の取得								△440	△440	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6	—	—	—	△42,000	69,818	27,818	△440	27,384	
平成20年6月30日 残高 (千円)	720,867	193,878	193,878	17,400	458,430	49,478	525,309	△2,392	1,437,662	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年12月31日 残高 (千円)	△164	△164	1,410,113
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			6
別途積立金の取崩し			—
剰余金の配当			△21,098
中間純利益			48,917
自己株式の取得			△440
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	560	560	560
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	560	560	27,944
平成20年6月30日 残高 (千円)	395	395	1,438,057

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,820	193,878	193,878	17,400	205,000	337,349	559,749	△4,889	1,469,558	
事業年度中の変動額										
新株の発行	41								41	
別途積立金の積立て					295,430	△295,430	—		—	
剰余金の配当						△41,918	△41,918		△41,918	
当期純利益						△14,820	△14,820		△14,820	
自己株式の取得								△2,602	△2,602	
自己株式の処分						△5,520	△5,520	5,540	20	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	41	—	—	—	295,430	△357,690	△62,259	2,937	△59,280	
平成19年12月31日 残高 (千円)	720,861	193,878	193,878	17,400	500,430	△20,340	497,490	△1,952	1,410,278	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,619	1,619	1,471,178
事業年度中の変動額			
新株の発行			41
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△41,918
当期純利益			△14,820
自己株式の取得			△2,602
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,784	△1,784	△1,784
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,784	△1,784	△61,064
平成19年12月31日 残高 (千円)	△164	△164	1,410,113

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		68,059	92,353	104,091
減価償却費		455,658	497,576	1,020,456
減損損失		36,172	5,305	49,738
無形固定資産償却額		535	—	535
長期前払費用償却額		88	104	171
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△22,107	14,778	△17,891
賞与引当金の減少額		△643	△3,435	△794
受取利息及び受取配当金		△763	△1,166	△1,911
支払利息		59,018	65,735	121,494
有形固定資産売却損益		△387	626	△339
有形固定資産除却損		2,623	2,432	4,483
投資有価証券評価損		—	4,965	1,828
売上債権の減少額		388,038	310,662	168,076
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△9,512	2,379	△6,643
仕入債務の減少額		△262,123	△154,070	△43,699
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△20,630	41,785	△19,654
その他		13,701	120,634	△24,676
小計		707,727	1,000,666	1,355,266
利息及び配当金の受取額		574	1,003	1,702
利息の支払額		△60,125	△68,261	△121,588
法人税等の支払額		△30,850	△52	△93,573
営業活動によるキャッシュ・フロー		617,326	933,356	1,141,806
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
貸付けによる支出		△2,829	△1,950	△4,430
貸付金の回収による収入		2,755	1,392	3,169
有形固定資産の取得による支出		△568,633	△248,470	△1,505,684
有形固定資産の売却による収入		5,590	1,170	5,681
投資有価証券の取得による支出		△989	△1,014	△1,960
定期預金等の預入による支出		△108,776	△209,874	△250,485
定期預金等の満期等による収入		97,060	97,076	252,788
敷金保証金の差入による支出		△10,046	△3,676	△12,020
敷金保証金の回収による収入		258	787	1,812
出資による支出		△10	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△585,621	△364,558	△1,511,138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		86,500	92,400	79,100
長期借入れによる収入		250,000	620,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出		△708,542	△792,433	△1,425,901
社債の発行による収入		487,960	—	487,960
株式の発行による収入		41	6	41
自己株式の売却による収入		20	—	20
自己株式の取得による支出		△1,027	△440	△2,602
配当金の支払額		△40,376	△20,770	△41,175
割賦債務の支払額		△91,996	△108,828	△185,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,420	△210,066	261,662
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		14,284	358,731	△107,669
VI 現金及び現金同等物の期首残高		479,024	371,355	479,024
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		493,308	730,086	371,355

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品（貸貸用資産付属消耗品） 先入先出法による原価法 商品（燃料） 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品（貸貸用資産付属消耗品） 同左 商品（燃料） 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品（貸貸用資産付属消耗品） 同左 商品（燃料） 同左 貯蔵品 同左</p>																						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>自社用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>7～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	貸貸用資産		機械装置	7～10年	その他	7～10年	自社用資産		建物	7～50年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) —————</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 簡易建物</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td> 車両運搬具</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>自社用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>7～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	貸貸用資産		簡易建物	7～10年	機械装置	7～10年	車両運搬具	8～10年	自社用資産		建物	7～50年
貸貸用資産																									
機械装置	7～10年																								
その他	7～10年																								
自社用資産																									
建物	7～50年																								
貸貸用資産																									
簡易建物	7～10年																								
機械装置	7～10年																								
車両運搬具	8～10年																								
自社用資産																									
建物	7～50年																								
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) —————</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>																						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>																						

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5. リース取引の処理方法	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、平成15年3月に役員退職慰労金制度にかかる内規を改定して、同月末時点における要支給額を現任役員退任時に支給することとし、さらに、平成18年4月17日開催の取締役会で、その役員退職慰労金の半額を支給しないことを決議しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左 同左	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成15年3月に役員退職慰労金制度にかかる内規を改定して同月末時点における要支給額を現任役員退任時に支給することとし、さらに、平成18年4月17日開催の取締役会で、役員退職慰労金の半額を支給しないことを決議しております。 同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利スワップ b ヘッジ対象 借入金の金利 (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)																																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,969,742千円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>25,289千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>243,403</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,498,512</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,767,206</td> </tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>681,542千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>926,634</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,608,176</td> </tr> </table>	受取手形	25,289千円	建物	243,403	土地	1,498,512	計	1,767,206	短期借入金	681,542千円	長期借入金	926,634	計	1,608,176	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,512,647千円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>238,935千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,675,703</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,914,638</td> </tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>897,415千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,245,433</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,142,848</td> </tr> </table>	建物	238,935千円	土地	1,675,703	計	1,914,638	短期借入金	897,415千円	長期借入金	1,245,433	計	2,142,848	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,900,609千円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>25,026千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>244,600</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,498,512</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,768,139</td> </tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>744,032千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,156,483</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,900,515</td> </tr> </table>	受取手形	25,026千円	建物	244,600	土地	1,498,512	計	1,768,139	短期借入金	744,032千円	長期借入金	1,156,483	計	1,900,515
受取手形	25,289千円																																									
建物	243,403																																									
土地	1,498,512																																									
計	1,767,206																																									
短期借入金	681,542千円																																									
長期借入金	926,634																																									
計	1,608,176																																									
建物	238,935千円																																									
土地	1,675,703																																									
計	1,914,638																																									
短期借入金	897,415千円																																									
長期借入金	1,245,433																																									
計	2,142,848																																									
受取手形	25,026千円																																									
建物	244,600																																									
土地	1,498,512																																									
計	1,768,139																																									
短期借入金	744,032千円																																									
長期借入金	1,156,483																																									
計	1,900,515																																									
<p>※3. 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>34,064千円</td> </tr> </table>	受取手形	34,064千円	<p>※3. _____</p>	<p>※3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>26,374千円</td> </tr> </table>	受取手形	26,374千円																																				
受取手形	34,064千円																																									
受取手形	26,374千円																																									
<p>※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 当社は、機動的な貸貸用資産購入資金の確保を目的として、平成16年9月30日に株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行との間で10億円、平成17年6月30日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他5行との間で12億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,200,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	2,200,000千円	借入実行残高	2,200,000	差引額	—	<p>※4. 同左</p> <p>5. 当社は、機動的な貸貸用資産購入資金の確保を目的として、平成16年9月30日に株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行との間で10億円、平成17年6月30日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他5行との間で12億円、平成20年3月31日に群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で9億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>3,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,600,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	3,100,000千円	借入実行残高	2,600,000	差引額	500,000	<p>※4. _____</p> <p>5. 当社は、機動的な貸貸用資産購入資金の確保を目的として、平成16年9月30日に株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行との間で10億円、平成17年6月30日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他5行との間で12億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,200,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	2,200,000千円	借入実行残高	2,200,000	差引額	—																						
シンジケートローンの総額	2,200,000千円																																									
借入実行残高	2,200,000																																									
差引額	—																																									
シンジケートローンの総額	3,100,000千円																																									
借入実行残高	2,600,000																																									
差引額	500,000																																									
シンジケートローンの総額	2,200,000千円																																									
借入実行残高	2,200,000																																									
差引額	—																																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																							
※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 635千円 損害保険受取額 7,128千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 56,535千円 社債利息 2,483千円 社債発行費 12,039千円 事故復旧損失 2,514千円 ※3. 特別利益のうち主なもの 固定資産売却益 453千円 貸倒引当金戻入益 16,858千円 ※4. 特別損失のうち主なもの 減損損失 36,172千円 固定資産除却損 2,623千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 賃貸用資産 420,732千円 自社用資産 34,926 計 455,658 無形固定資産 535千円 ※6. 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 967千円 損害保険受取額 3,381千円 スクラップ売却代 7,734千円 受取奨励金 3,603千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 62,142千円 社債利息 3,592千円 事故復旧損失 2,997千円 ※3. 特別利益のうち主なもの 固定資産売却益 50千円 ※4. 特別損失のうち主なもの 減損損失 5,305千円 固定資産売却損 676千円 固定資産除却損 2,432千円 投資有価証券評価損 4,965千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 賃貸用資産 463,276千円 自社用資産 34,300 計 497,576 無形固定資産 一千円 ※6. 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,668千円 損害保険受取額 15,420千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 115,367千円 社債利息 6,126千円 社債発行費 12,039千円 事故復旧損失 4,012千円 ※3. 特別利益のうち主なもの 貸倒引当金戻入益 5,906千円 ※4. 特別損失のうち主なもの 減損損失 49,738千円 固定資産売却損 119千円 固定資産除却損 4,483千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 賃貸用資産 947,258千円 自社用資産 73,197 計 1,020,456 無形固定資産 535千円 ※6. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途及び地域</th> <th>種 類</th> <th>減損額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤岡営業所 (群馬県藤岡市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>7,498</td> </tr> <tr> <td>上越営業所 (新潟県上越市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>23,106</td> </tr> <tr> <td>その他3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)</td> <td>リース資産 その他</td> <td>5,567</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当中間会計期間において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失36,172千円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。</p>	用途及び地域	種 類	減損額(千円)	藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	建 物 その他	7,498	上越営業所 (新潟県上越市)	建 物 その他	23,106	その他3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)	リース資産 その他	5,567	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途及び地域</th> <th>種 類</th> <th>減損額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桐生営業所 (群馬県みどり市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>5,097</td> </tr> <tr> <td>藤岡営業所 (群馬県藤岡市)</td> <td>その他</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当中間会計期間において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,305千円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。</p>	用途及び地域	種 類	減損額(千円)	桐生営業所 (群馬県みどり市)	建 物 その他	5,097	藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	その他	207	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途及び地域</th> <th>種 類</th> <th>減損額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤岡営業所 (群馬県藤岡市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>7,664</td> </tr> <tr> <td>上越営業所 (新潟県上越市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>23,486</td> </tr> <tr> <td>岩槻営業所 (埼玉県さいたま市)</td> <td>建 物 その他</td> <td>8,793</td> </tr> <tr> <td>上記以外の3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)</td> <td>リース資産 その他</td> <td>6,979</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (群馬県前橋市)</td> <td>電話加入権</td> <td>2,813</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失49,738千円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。</p>	用途及び地域	種 類	減損額(千円)	藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	建 物 その他	7,664	上越営業所 (新潟県上越市)	建 物 その他	23,486	岩槻営業所 (埼玉県さいたま市)	建 物 その他	8,793	上記以外の3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)	リース資産 その他	6,979	遊休資産 (群馬県前橋市)	電話加入権	2,813
用途及び地域	種 類	減損額(千円)																																							
藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	建 物 その他	7,498																																							
上越営業所 (新潟県上越市)	建 物 その他	23,106																																							
その他3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)	リース資産 その他	5,567																																							
用途及び地域	種 類	減損額(千円)																																							
桐生営業所 (群馬県みどり市)	建 物 その他	5,097																																							
藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	その他	207																																							
用途及び地域	種 類	減損額(千円)																																							
藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	建 物 その他	7,664																																							
上越営業所 (新潟県上越市)	建 物 その他	23,486																																							
岩槻営業所 (埼玉県さいたま市)	建 物 その他	8,793																																							
上記以外の3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)	リース資産 その他	6,979																																							
遊休資産 (群馬県前橋市)	電話加入権	2,813																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,003,020	41,500	—	7,044,520
合計	7,003,020	41,500	—	7,044,520
自己株式				
普通株式 (注) 2,3	16,530	5,500	20,000	2,030
合計	16,530	5,500	20,000	2,030

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加41,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、新株予約権の行使に自己株式を代用したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	41,918	6.00	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(注) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるものは、ありません。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,044,520	6,000	—	7,050,520
合計	7,044,520	6,000	—	7,050,520
自己株式				
普通株式 (注) 2	11,530	3,800	—	15,330
合計	11,530	3,800	—	15,330

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	21,098	3.00	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(注) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるものは、ありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,003,020	41,500	—	7,044,520
合計	7,003,020	41,500	—	7,044,520
自己株式				
普通株式 (注) 2,3	16,530	15,000	20,000	11,530
合計	16,530	15,000	20,000	11,530

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加41,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,000株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、新株予約権の行使に自己株式を代用したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	41,918	6.00	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	21,098	利益剰余金	3.00	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 706,802千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 213,493 現金及び現金同等物 <u>493,308</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,042,358千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 312,271 現金及び現金同等物 <u>730,086</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 570,829千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 199,474 現金及び現金同等物 <u>371,355</u> 2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定 資産の割賦購入に係る資産及び負 債の額はそれぞれ384,457千円で あります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)				当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)				前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)			
リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引	借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額 イ. 賃貸用資産				借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額 イ. 賃貸用資産				借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び期末末残 高相当額 イ. 賃貸用資産						
	機械装置	656,261	495,296	—	160,965	機械装置	504,610	425,457	—	79,152	機械装置	510,410	406,454	—	103,955
	車両運搬 具	2,009,659	1,110,333	—	899,325	車両運搬 具	2,345,581	1,319,619	—	1,025,962	車両運搬 具	2,243,870	1,143,542	—	1,100,328
	合計	2,665,921	1,605,630	—	1,060,290	合計	2,850,191	1,745,076	—	1,105,114	合計	2,754,280	1,549,996	—	1,204,283
	ロ. 自社用資産				ロ. 自社用資産				ロ. 自社用資産						
	その他	138,524	88,740	10,987	38,797	その他	138,185	109,113	3,337	25,734	その他	135,169	98,223	3,337	33,608
	合計	138,524	88,740	10,987	38,797	合計	138,185	109,113	3,337	25,734	合計	135,169	98,223	3,337	33,608
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 490,481千円 1年超 1,152,029 計 1,642,511 リース資産減損勘 定の残高 3,836千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 525,296千円 1年超 1,317,739 計 1,843,035 リース資産減損勘 定の残高 2,121千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 521,563千円 1年超 1,371,885 計 1,893,449 リース資産減損勘 定の残高 2,737千円						
	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び 減損損失 支払リース料 288,570千円 リース資産減損勘 定の取崩額 1,479千円 減価償却費相当額 283,511千円 支払利息相当額 43,587千円 減損損失 3,337千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び 減損損失 支払リース料 345,279千円 リース資産減損勘 定の取崩額 615千円 減価償却費相当額 339,057千円 支払利息相当額 63,942千円 減損損失 一千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び 減損損失 支払リース料 616,334千円 リース資産減損勘 定の取崩額 2,579千円 減価償却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 減損損失 3,337千円						
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する級数法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左						
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左							
(6) 上記の他、リースにより借受けた車両運搬具 を第三者におおむね同一の条件でリースした 取引に係る未経過リース料の中間期末残高は 次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 21,228千円 22,276千円 1年超 34,731 36,271 計 55,960 58,547				(6) 上記の他、リースにより借受けた車両運搬具 を第三者におおむね同一の条件でリースした 取引に係る未経過リース料の中間期末残高は 次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 15,840千円 16,704千円 1年超 19,466 20,639 計 35,307 37,343				(6) 上記の他、リースにより借受けた車両運搬具 を第三者におおむね同一の条件でリースした 取引に係る未経過リース料の期末残高は次の とおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444							
オペレーティング・ リース取引	借主側 未経過リース料 1年内 75,643千円 1年超 85,984 計 161,627				借主側 未経過リース料 1年内 202,207千円 1年超 209,440 計 411,647				借主側 未経過リース料 1年内 201,685千円 1年超 272,871 計 474,556						

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	28,151	35,673	7,522
合計	28,151	35,673	7,522

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	23,344	24,738	1,394
合計	23,344	24,738	1,394

(注) 当中間会計期間において投資有価証券について4,965千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

前事業年度末 (平成19年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	27,294	28,105	810
合計	27,294	28,105	810

(注) 当事業年度において投資有価証券について1,828千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間末 (平成20年6月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度末 (平成19年12月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、ありません。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、ありません。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当事業年度において付与したストック・オプションは、ありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 199円53銭 1株当たり中間純損失 3円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 204円41銭 1株当たり中間純利益 6円95銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6円45銭	1株当たり純資産額 200円50銭 1株当たり当期純損失 2円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損益			
中間(当期)純損益(千円)	△25,700	48,917	△14,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損益(千円)	△25,700	48,917	△14,820
期中平均株式数(株)	7,003,976	7,033,867	7,020,590
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	552,041	—
(うち新株予約権)	(—)	(552,041)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	・平成18年4月1日に付与したストックオプション(新株予約権)普通株式 472,500株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月14日関東財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成20年9月10日関東財務局長に提出

第29期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳井 浩一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月26日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。